あらゆる年齢の修業生

https://www.lapprenti.com/articles/article_auto.asp?news_id=1351&one=1

MEDEF の社長は 26 歳以上の人についても修業教育に好意的です。年寄りを怖れないように！

「修業教育に入門するの年齢上限の制限を廃止する」、これは労働大臣ミュリエル・ペニコー氏に宛てられた修業教育改革の報告の No.19 の提案です。

限界を上げる

修業教育は今日まで 16 歳から 26 歳までの若者だけに開かれていて、例外は障害の状況にある人で年齢制限はありません。

16 歳以下の修業教育はありません

経済社会環境協議会の労働雇用部部長シルビー・ブリューネは、「16 歳以下の修業教育への入門の下限を下回ることのない機会について相対的な合意が生まれた」と記録する議論を盛り上げるためにミュリエル・ペニコー氏によって任命されました。

壮年期にしばしば起こる喪失感と最も若い市民の企業での生き方の状況に首尾一貫しているものです。その状況は「職場体験の期間での事前にもっと強いられる準備の提案」を正当化するものです。

しかし協議体制のメンバーは人によっては「修業教育契約は職場体験での調整のうまい能力養成の需要と、とくに専門職の再生の枠組みでの需要で、あらゆる年齢層に応えることができる」ことを主張するものもいます。

専門職化、修業教育、両者のせめぎあいも

資格を取得する養成を求めている人のために専門職化契約を維持することと並行して、シルビー・ブリュウネの目には「修業教育に入門する年齢の上限を廃止し、免状を目指して、あるいは生涯にわたって専門職の肩書を目指して準備する養成のこの様式を利用する最適の機会」のように映っていると思われます。

ミュリエル・ペニコー労働大臣が、さしあたり心に留めてはいない提案ですが、「詳細に見てみます」と確約しています。

早かれ遅かれ、労働総同盟と社会党系労働団体はそれに反対します。ジャン・クロード・メイリ(労

働団体)は「25 歳以上で年齢に制限を設けずに修業教育を開放するという提案に反対する。それは専門職化契約と CDI での雇用に競合するものだ」と述べています。

更新日:2018/03/04